

『 真に公平で平等な神様 』

ローマ人への手紙 2章 1～11節

青木 信太郎 牧師

◆ 誰を指しているのか？

2章は何か唐突な表現で始まります。【ですから、すべて他人をさばく人よ。あなたに弁解の余地はありません。】と。1章20節でパウロは異邦人や異教徒の罪について次のように指摘しました。目に見ることの出来ない神様の永遠の力とご性質は、神が創造された被造物、とりわけ神のかたちである人の内に知らされており、認めることが出来るのだから、“彼らに弁解の余地はないのです”と。今朝の箇所はそれに呼応する形で記されています。ここで弁解の余地はないとやはり厳しく戒められる“すべて他人をさばく人”とは誰を指しているのでしょうか？パウロは誰を意識して厳しい神の怒りとさばきを説明しようとしているのでしょうか？それはおそらく、ユダヤ人であろうと考えられます。というのも。。。

1章においてパウロがこれまで指摘した「不義をもって真理をはばんでいる人々の不敬虔と不正」とは、具体的には「神を神として畏れない罪の本質」とそれゆえに「被造物を神としてしまう偶像礼拝、神のかたちを破壊する性的倒錯そしてお互いの関係を破壊する様々な罪のリスト」でありました。敢えて言うならば、偶像崇拝とこれら様々な罪に対してユダヤ人は無縁でありました。ユダヤ人は神を神として恐れ続ける神の選びの民でありますし、神との契約である律法を持つ民族でありました。1章においてパウロが指摘した罪の本質と罪のリストを聞いたユダヤ人たちは「これは明らかに滅び行く愚かな異邦人たちのことである」となるわけです。1章でパウロが指摘する罪とそれに対する神の怒りとさばきは「我々には関係ない」となるのです。いつでもユダヤ人たちは「真の神を畏れて礼拝し、神の契約である律法を守り行っており、割礼を守り、我々は神の選びの民である」と自認していました。彼らは罪と縁遠く、むしろ罪人である異邦人、異教徒たちを断罪して裁く立場にいました。そんなユダヤ人たちに対してパウロは語り始めたのであります。【1節】

◆ 罪そして神の怒りの積み上げ

私たちは“他人をさばく罪”について思い巡らせたいのです。ユダヤ人たちは異邦人に比べれば確かに道徳的に正しく生きておりました。パウロがこのローマ書を記したのは、第三回伝道旅行のコリント滞在中でありました。コリントは国際商業都市として栄え、様々な異教の神々が蔓延しており、風紀も乱れ、不品行が横行していた都市でありました。前回1章の異邦人たちの様々な罪のリストはパウロがコリントでこの手紙を執筆していたことを十分に伺い知ることが出来ます。コリントにもユダヤ人が多く存在していました。そのような乱れきった都市にあっても、ユダヤ人たちは律法を唱え、神を畏れて歩む生活を送っていたことでしょう。行いという点においてユダヤ人たちは異邦人たちと比較にならないほど禁欲的で潔癖な生活を守り行っていたことでしょう。しかしユダヤ人たちの過ちは行いではなく心の中に潜んでいました。彼らは常に心の中で異邦人を罪人と断罪して、さばいていたのです。しかしそれこそが罪であるとは認識しませんでした。「我々は正しくて、彼らは間違っている。我々は清くて、彼らは汚れている。我々は神の救いの民で、彼らは滅び行く罪人である」と。パウロもまたユダヤ人であり、かつては厳格な律法学者であったゆえに心に潜む「他人をさばく罪」を理解していました。善悪を決め、善悪を間違えることなく裁くことが出来るのは、それは義なる神様のみであります。ユダヤ人はその選民思想ゆえに、自らが神であるかのごとく異邦人を裁いているという重大な過ちに気付かないのです。それは自らを神とする偶像崇拝に他ならないのです。律法を守り行うことが出来ないのに、守っていると思い込む高ぶりです。自らを正しいとする傲慢です。

他人をさばく罪がどれほど愚かでそして恐ろしい罪であるのかを更にパウロは説明して

います。【2-4節】 私たちも経験があるかも知れません。自分は正しい、間違っていないと主張する人は得てして自分の中にある悪や過ちに目を向けることが出来ない、気付くことが出来ないのです。ユダヤ人たちは自らは正しいと主張するあまり、自らのうちにある罪に気付くことが出来ないのです。パウロはここで確かに説明しています。「神様の豊かな慈愛と忍耐と寛容」は悔い改めに導くものであると。しかしユダヤ人は神様の慈愛と忍耐と寛容によって自らは既に神の救いの選びの民であるとひたすらに思い込んで来たのです。そして他人の粗探しには長けていました。ユダヤ人たちの“他人をさばく罪”と“悔い改めない頑なな心”は密接に繋がっています。すなわちユダヤ人たちは他人をさばきながら、その悔い改めない頑なな心によって罪を積み上げているのです。そしてパウロはそれに比例して神の怒りと裁きも積み上げていると説明しているのです。【5節】

◆ 公平で平等な神様

最後にパウロは、そこにある神様の公平で平等な報いについて語ります。【6-11節】 6節で【その人の行いに従って】と云うここでの「行い」とは罪の行いに対する報いが強調されています。7節と10節が呼応する形で記されています。7節は善行を積む者が救われるという意味ではありません。先に見た4節を踏まえて理解しなければなりません。神様の豊かな慈愛と忍耐と寛容によって悔い改めに導かれた者、すなわち福音を信じる信仰の実として善を行い、栄光と誉れと不滅を求める者には永遠のいのちが与えられている。そこには異邦人もユダヤ人も区別はありません。これに呼応する形で10節では、そこにもたらされる栄光と誉れと平和は、ユダヤ人もギリシヤ人(異邦人)も区別なく福音を信じる信仰の実として善を行うすべての者のうえにあるという、公平且つ平等に与えられる神の祝福が説明されています。一方、8節と9節が呼応する形となっています。党派心を持ちとはユダヤ人を意識させる表現であります。不義に従う者とは異邦人も意識させる表現です。つまり党派心を持つ者、真理に従わないで不義に従う者は異邦人もユダヤ人も区別がなく神の怒りと憤りが下されるのです。これに呼応して9節で、神の怒りと憤りが下されることによってもたらされるものは、患難と苦悩でありユダヤ人もギリシヤ人(異邦人)も区別なく悪を行うすべての罪人の上に降りかかると説明しています。患難と苦悩とは先にある滅びを指しています。

パウロがここで強調していることは、もはやユダヤ人や異邦人という人種、民族は何も問われていないということです。公平且つ平等な神様は人種や民族、先か後かは何も問うていません。ただ福音を信じる信仰によってのみ公平且つ平等に救いと祝福をもたらされるのであり、福音を拒んで罪に留まり続ける者への公平且つ平等な神の怒りとさばきをもたらされることを語っているのです。異邦人もユダヤ人も義なる神の前に罪人であることを先ず説明し続けているのです。そして福音は、信じるすべての者に救いを得させる神の力であり恵みであることを、ただただ共有したいのです。

◆ まとめ・お勧め

ユダヤ人の“他人をさばく罪”“悔い改めることのない頑なな心”は私たちにもその弱さがあるのではないのでしょうか？主の御言葉は常に私に語られています。あの人にではありません。聖書を開いて読むとき、毎週の礼拝や祈り会で御言葉が語られるとき、常に主なる神様は私に語っておられるということを胸に刻みたいのです。そして、私たちの悔い改めの信仰は、私たちの努力や能力で得たものではないということです。神様の豊かな慈愛、神様の忍耐、神様の寛容によって私たちは悔い改めに導かれているのです。イエス・キリストの十字架と復活の前に悔い改める信仰を与えてくださった愛と忍耐と寛容な神様の恵みに感謝しましょう。そして私たちは、この悔い改めに導く神の豊かな慈愛と忍耐と寛容を、すなわち救いを得させる福音をたゆまず宣べ伝えたいのです。信仰を与えられるのは神様です。しかし福音を宣べ伝える使命は教会に与えられているのです。